

## 平成 23 年第 1 回定例会(3 月)議決結果

第 1 回定例会が平成 23 年 3 月 2 日から 16 日までの 15 日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など 35 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条例】

#### ●芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

集中改革プランの取り組みにより、非常勤特別職の費用弁償を 500 円引き下げる特例減額期間が平成 23 年 3 月末で終了し、2,000 円から 2,500 円に戻ることに伴い、議会議員の費用弁償についても、同様に改めるもの。

(否決 賛成なし)

#### ●芦屋町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の改正に伴い、根拠となる関係条番号の整理を行うもの。

(可決 満場一致)

#### ●芦屋町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の改正に伴い、根拠となる関係条番号の整理を行うもの。

(可決 満場一致)

#### ●芦屋町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の改正に伴い、根拠となる関係条番号の整理を行うもの。

(可決 満場一致)

#### ●芦屋町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について

平成 22 年度末で老人保健特別会計が廃止されるため、この会計を削除するもの。

(可決 賛成多数)

#### ●芦屋町町費負担教員の採用及び給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

35 人学級編成を行うため、町独自で任用している講師の給与等について、県費負担教職員との均衡を図るため、3 つの手当を追加するもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町総合体育施設建設準備基金条例の一部を改正する条例の制定について

条文中の「芦屋町総合運動公園管理運営基金」は、廃止しているため削除するもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町総合運動公園の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

総合体育館裏の造成地に多目的広場を仮整備し、今後総合運動公園の一部として管理運営を行っていくため改正するもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町留守家庭子ども会設置条例の一部を改正する条例の制定について

家庭の状況が事業の名称となっているため、名称を「学童クラブ」に改めるもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町ボランティア活動センター条例の一部を改正する条例の制定について

町民が利用しやすく、効果的な運営が行えるよう開館時間及び休館日を変更するもの。

(可決 満場一致)

【予算】

●平成 22 年度芦屋町一般会計補正予算(第 6 号)について

歳入歳出それぞれ 1 億 1,300 万円の増額補正を行うもの。

歳入＝地域活性化・きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、モーターボート競走事業収入、町有土地売却収入や地方消費税交付金、普通交付税を増額。財政調整基金や職員退職基金からの繰入金を減額。

歳出＝地域活性化・きめ細かな臨時交付金、住民生活に光を注ぐ交付金事業、土地開発基金からの土地買戻し費用、職員退職基金への元金積立金、国保会計繰出金や児童措置委託料等を増額。年度末の所要額確定による不用額を減額。

(可決 満場一致)

●平成 22 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について

●平成 22 年度芦屋町老人保健特別会計補正予算(第 1 号)について

年度内の所要見込額確定による最終補正

(可決 賛成多数)

●平成 22 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について

●平成 22 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 3 号)について

●平成 22 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第 1 号)について

●平成 22 年度芦屋町訪問看護特別会計補正予算(第 1 号)について

- 平成 22 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 4 号)について
- 平成 22 年度芦屋町病院事業会計補正予算(第 3 号)について
- 平成 22 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)について

年度内の所要見込額確定による最終補正

(可決 満場一致)

### ●平成 23 年度芦屋町一般会計予算について

予算総額 57 億 7,100 万円 前年度比 7.4%増

歳入＝ 町税 12 億円(前年度比 4,000 万円減)、地方交付税 18 億 3,000 万円(前年度比 6,000 万円増)、子ども手当や障がい者の自立支援医療費・給付費に伴う国・県支出金を計上。

(仮称)夏井ヶ浜公園整備に伴う土地購入費として土地開発基金からの繰入金を予定。町債は、臨時財政対策債や過疎債等で 4 億 7,000 万円の借入れを予定。

モーターボート競走事業会計からは、22 年度に引き続き収益事業収入を 1 億円措置している。なお、土地開発基金からの繰入金を除く実質の不足財源は、前年度比 4,000 万円増の 2 億 5,800 万円を計上。

歳出＝ 子ども手当 3 億 1,600 万円。投資的経費として、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で山鹿 3、4 号線道路改良工事や消防第 2 分団車庫実施設計委託。まちづくり交付金・過疎債事業として、花美坂 1 号公園整備や芦屋橋コミュニティ公園整備を予定。

議会、総務費関係では、地方議会議員年金制度廃止に伴う負担金。人事評価・行政評価制度導入のための経費のほか、船頭町駐車場活用事業としてのスーパー誘致関係経費を計上。

民生・衛生費関係では、子ども手当、山鹿地区に建設予定のグループホーム整備に対し、芦屋町介護基盤緊急整備補助金を計上。新たに子宮頸がんワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の予防接種業務委託を措置。

農林水産・商工費関係では、柏原漁港への漁協施設整備補助金や国民宿舎特別会計繰出金を計上。

土木費関係では、(仮称)夏井ヶ浜公園整備に伴う関係経費、芦屋橋コミュニティ公園や花美坂 1 号公園整備事業のほか、望海団地や緑ヶ丘団地の整備事業、浜崎団地解体工事等を措置。

教育費関係では、新たに小中一貫連携事業のための関係経費や学力向上のためのイブニングスタディ経費を計上したほか、芦屋中学校関係として駐輪場整備工事やブラスバンド楽器整備費を措置。

町制 120 周年記念事業として、「町民音楽祭」や「町民体育祭」のほか、「芦屋の名物開発」や「新芦屋釜展及び県民茶会」、「芦屋かるた製作事業」などを予定。

(可決 賛成多数)

●平成 23 年度芦屋町国民健康保険特別会計予算について

予算総額 17 億 7,200 万円 前年度比 1.3%増

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額 1 億 8,400 万円 前年度比 6.4%減

(可決 賛成多数)

●平成 23 年度芦屋町国民宿舎特別会計予算について

予算総額 1 億 800 万円 前年度比 3.4%減

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町給食センター特別会計予算について

予算総額 1 億 7,600 万円 前年度比 8.7%増

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町訪問看護特別会計予算について

予算総額 2,300 万円 前年度比 4.1%減

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算について

収益的収入 585 億 9,400 万円 前年度比 18.6%増

収益的支出 585 億 8,800 万円 前年度比 18.1%増

資本的収入 2,000 円 増減なし

資本的支出 3 億 7,400 万円 前年度比 23.5%減

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町病院事業会計予算について

収益的収入 20 億 800 万円 前年度比 2.4%減

収益的支出 21 億 2,500 万円 前年度比 1.6%減

資本的収入 1 億 1,200 万円 前年度比 21.7%増

資本的支出 1 億 6,300 万円 前年度比 6%減

(可決 満場一致)

●平成 23 年度芦屋町公共下水道事業会計予算について

収益的収入 5 億 3,500 万円 前年度比 6.1%減

収益的支出 5 億 1,500 万円 前年度比 3.2%減

資本的収入 9,200 万円 前年度比 174.4%増

資本的支出 2億4,900万円 前年度比3.6%増  
(可決 満場一致)

## 【契約】

### ●芦屋小学校耐震補強等工事請負契約の締結について

安全・安心な教育環境整備を行うため、芦屋小学校の校舎並びに屋内体育館等の耐震補強工事請負契約を締結するもの。

(可決 満場一致)

## 【その他】

### ●第5次芦屋町総合振興計画基本構想の策定について

地方自治法第2条第4項の規定に基づき基本構想を策定するもの。

(可決 満場一致)

### ●町の区域の変更について

浜口・高浜町営住宅跡地において、町の区域の異なる土地があり、開発行為後の登記の際に支障をきたすため、当該区域内の高浜町の区域を、浜口町に編入するもの。

(可決 満場一致)

### ●専決処分事項の承認について

芦屋町タウンバス条例について、タウンバス路線に若松(遠賀町)バス停を3月12日から増設することに伴い、バス料金表を改定するもの。

(承認 満場一致)

### ●芦屋町教育委員会委員の選任同意について

小田恵子氏の任期満了に伴い、次の委員の選任案が提案された。

氏名 伊藤 亜希子

生年月日 昭和39年10月22日

住所 遠賀町大字別府3210番地5

(同意 満場一致)

### ●人権擁護委員の候補者の推薦について

片山久恵氏の任期満了に伴い、次の候補者の推薦が提案された。

氏名 徳田 徹

生年月日 昭和20年10月14日

住所 芦屋町中ノ浜12番34号

(同意 満場一致)